

学会員の自由な発想による教科書および専門書籍出版の支援制度について

日本生物物理学会の会員の研究対象は大きく広がりつつあります。しかし、本学会の多様な研究対象を説明する書籍は少なく、講義の参考書や学生の輪読本の選定に迷う状況や、初学者がより深く勉強するための書籍を見つけにくい状況が生じています。

日本生物物理学会の理事会では、この状況を検討し「学会員の自由な発想による教科書および専門書籍の出版支援制度」を立ち上げることとしました。本制度は、学会員が執筆した原稿の査読や出版された書籍の宣伝を支援することで、学会員による出版のハードルを下げる目的とします。

学会員の皆様におかれましては、ぜひこの制度を利用していただき、生物物理学をさらに活性化するための出版を目指してほしいと願います。読者対象は大学院生や研究者に限る必要はなく、高校生やそれ以下の学年を対象とした原稿も歓迎します。執筆は単名でも複数名でも構いません。学会員それぞれの自由な発想に基づき、工夫を凝らした書籍の執筆を目指していただけましたらと思います。

本制度の詳細

- 1) この制度を申請できるのは、会員（学生会員を含む）として 10 年以上のキャリアがある方とする。複数名で執筆する場合は、半数以上の執筆者が 10 年以上会員であること。
- 2) 本支援は商業出版を目指す原稿を支援するものである。自費出版書籍の支援は行わない。
- 3) 執筆の意思を持つ会員個人やグループは、i) タイトル、ii) 要旨と章立て、iii) 対象読者、iv) 教科書採択の可能性などに基づく予想販売部数、v) 原稿の重要性について意見を求める複数の方の氏名と連絡先、vi) 希望出版社名と出版社との交渉状況（出版が決定していないとも良い）などを説明した申請書を出版委員会に提出する。可能な範囲で原稿も提出する。
- 4) 出版委員会が申請内容を検討し、理事会において年に 1~2 冊を目安に支援対象を随時決定する。この決定を「仮決定」と呼ぶ。
- 5) 出版社や出版形態は執筆者が決定する。書籍のあとがきなどに「日本生物物理学会」への謝辞を入れていただく。原稿によっては、出版委員会と協議し、特定の出版社から本学会によるシリーズ本の一冊として出版する可能性も検討する。
- 6) 仮決定の対象として選ばれた原稿の著者は、出版社との交渉において、仮決定を材料として用いて良い。出版委員会も交渉のサポートを行う。
- 7) 原稿の出版を出版社が決定した場合、著者は速やかに出版委員会にその旨を連絡する。この連絡を受けて、出版委員会は原稿への支援を「本決定」とする。
- 8) 本決定された原稿について、原稿の組版前に査読を行う。査読者は執筆者が指名する。研究室の出身者などを指名いただいて構わない。査読者は謝辞などにクレジットいただき、査読者にとっても業績となるように計らう。
- 9) 原稿についての査読者との連絡は出版社が行う。査読後に出版社からの査読者リストと査読分量の提示を受けて、査読料を学会から支出する。査読料は初版部数 × 定価の 3%を目安として適宜調整する。
- 10) 出版社との交渉により、その他の可能な支援も行う。
- 11) 出版された書籍を学会ウェブサイト、「生物物理」誌広告、メイリングリスト、SNS、年会イベントなどにより宣伝する支援を行う。「生物物理」誌に書評を掲載することも予定する。

12) この出版を行なった著者は、自身による原稿の英語訳（英語にて書かれた原稿の場合は、日本語訳）の出版の権利を持ち、英訳版の出版社も自由に選ぶことができる。英訳版にも、日本生物物理学会のサポートを得た日本語版が基になっていることを明記いただく。

13) 本制度は2024年度から5年間継続する。2028年度に理事会で議論し、さらに継続するかどうかを決定する。

本制度の申請を検討されている皆さん、出版社の皆さん、および、査読を担当される皆さんへ

本制度を計画する際に、理事会では1) 学会員の自由な発想による執筆を大切にしたい、2) 良い査読を行い出版の質を担保する必要がある、3) 査読者にも業績となる制度が望ましい、4) 学会も積極的に書籍の宣伝を行う必要がある、などの議論を持ちました。本制度を申請される皆さん、出版社の皆さん、査読にご協力いただくさんは、これらの議論をご理解いただき、良い出版に向けたご協力ををお願いいたします。特に以下についてご留意ください。

1) 申請の際に求めている「iii) 対象読者、iv) 教科書採択などに基づく予想販売部数、v) 原稿の重要性について意見を求める複数の方の氏名と連絡先」などの情報は、出版社が出版可能性を検討する際に必要な情報です。v) については、正当にコメントを述べてくださる方をご推薦ください。

2) 出版社が出版を決定した後で（本決定となった後で）、査読者リストを出版社にご提示ください。よい書籍を出版することに協力的で、原稿の目的や価値を共有できる方を選んでください。

3) 査読料は、査読を開始する前に出版社と出版委員会との間で協議を行い、決定します。査読料に関する直接の連絡は、執筆者と査読者との間では行わないでください。

4) 査読は、書籍の質を担保するために大変重要なステップです。査読を担当されるさんは、より良い書籍を作ることを目的に、建設的にコメントを書いてくださいますようお願いいたします。

5) 書籍の宣伝を学会としても十分に行います。執筆者は、書籍の宣伝文や宣伝動画の作成、年会におけるイベントや書籍展示などにおいてもご協力ををお願いします。